

令和元年度事業計画（案）

1 基本方針

昨年度の基本方針として「災害に強い地積測量図の作成」を目指すことを掲げました。その後、7月初旬に豪雨による災害が発生し、被災地は本当に悲惨な状態でした。我々土地家屋調査士は災害に強い地積測量図を作成することが使命であり、社会貢献の一つであると思っています。

これからも「技術力を持った資格者」として、他の資格者とは違う道を歩んで行くことが大事だと思います。

また、未登記建物の解消については、長年の課題であり、これからも地道に努力してまいります。

本年も後世につながる土地家屋調査士制度の発展を目指して、次の事業を行います。

- (1) 災害に強い地積測量図の作成
- (2) 未登記建物の解消についての啓発
- (3) 会員の指導及び各種連絡事項の伝達
- (4) 財政の健全化の維持及び予算執行の適正管理
- (5) 土地家屋調査士業務に関する指導及び連絡
- (6) 土地家屋調査士制度の広報活動の充実
- (7) 空き家問題及び所有者不明土地問題に関する情報収集
- (8) 研修の企画・運営・管理

2 総務部

- (1) 会員の執務の指導
- (2) 連合会及び関係官公署等からの情報等の伝達及び各種協議
- (3) 新入会員に対する入会時研修の実施
- (4) 苦情等に関する対応
- (5) 会則・規則の見直し
- (6) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2への対応
- (7) 事務の効率化と事務局体制の充実
- (8) 研修会受講履歴の開示と出席率の向上
- (9) 役員研修の実施

3 財 務 部

- (1) 会計規程及び会計処理の効率化の検討
- (2) 会館の大規模修繕等についての検討
- (3) 会員に対して書籍等の購入の斡旋
- (4) 国民年金基金及び各種保険についての加入促進

4 業務指導部

- (1) 会員の業務の改善進歩に関する指導及び連絡
- (2) 調査・測量実施要領の改訂版の周知
- (3) オンライン申請への対応
- (4) 各種研修会への協力
- (5) 災害に強い地積測量図作成にともなう世界測地系による測量の研究

5 広 報 部

- (1) 会報の編集及び発行
・年2回発行する。
- (2) HP の充実
・マスコットキャラクター着ぐるみ「しらべ君」（以下「しらべ君」という。）を、一般に周知徹底を目的に、HP に追加掲載する。
- (3) 土地家屋調査士とそれを取り巻く諸制度の広報
ア マスコミ媒体を利用した広報活動を行う。
イ 「しらべ君」を活用した広報を検討する。
ウ 「ひろしま“ものづくり”技能検定」への協力。
- (4) 各種相談活動（公益活動）を通じた広報
ア 他業種との共催による「よろず相談会」を実施する。
イ 地域の特性を考慮した支部単位の広報活動を支援する。

6 社会事業部

- (1) 筆界特定制度に関する事項
ア 筆界特定制度に関する情報収集とその提供
イ 関係官庁との連携協議の実施
- (2) 筆界に関する民間紛争解決手続（ADR）に関する事項
ア ADR に関する情報提供
イ ADR 代理認定土地家屋調査士の活用支援
- (3) 公共・公益に係る事業の推進に関する事項
ア 専門家としての社会的貢献を図るための対応

イ 地図の作成及び整備に関する情報収集

7 研修企画部

- (1) 研修の企画・運営・管理
 - ア 全会員を対象とする研修会（一般研修）
 - イ 新入会員を対象とする研修（新人業務研修）
 - ウ 希望会員を対象とする研修（特定研修）
- (2) 研修記録（ビデオ）を利用した研修の実施
- (3) 土地家屋調査士 ADR 特別研修の受講促進

8 境界問題相談センター

- (1) 当センターの効率的で円滑な運営への取り組み
- (2) 当センターに関する広報への取り組み
- (3) 広島法務局筆界特定室及び広島弁護士会並びに各種関係団体との連携の促進
- (4) 当センターに関与する担当者への研修

9 資料センター

- (1) 資料収集
 - ・効率のよい資料の収集を図る。
- (2) 資料整理
 - ・迅速な資料の整理、公開に努める。